

JIS Q 14001:2015 の発行に伴う、JIS Q 14001:2004 及び JIS Q 14001:2015 の認証に関わる各種申請等について

1. JIS Q 14001:2004 及び JIS Q 14001:2015 の初回認証申請について

(1) JIS Q 14001:2004 (以下、現行規格) で新規に認証登録をご希望のお客様

1) 現行規格の初回認証申請の受付終了について :

現行規格の初回認証申請は継続して受付けておりますが、JIS Q 14001:2015 (以下、新規格) 発行に伴い、現行規格での初回認証申請の受付は **2017年3月末で終了**させていただきます。

- ・初回認証申請は、**2017年4月以降**においては、新規格での受付となります。
- ・現行規格で新規に認証した場合の有効期限は、**2018年9月14日**です。
- ・現行規格で認証後に認証を継続するためには、有効期限前 (**2018年9月14日**) に新規格へ移行することが必要となります。尚、現行規格から新規格への移行は、**2018年6月末移行審査終了**となりますのでご承知おき下さい。

2) 現行規格の初回認証申請の手続き :

認証申請の手続きの詳細はBSKシステム審査センターのホームページ (下記 URL) に掲載されている「環境マネジメントシステム認証ガイド」(GE00001) の4章「初回審査」に記載しておりますので、当該初回認証申請の手続きをご確認の上お手続きをお願いします。

また、初回認証の見積もりが必要な方はシステム審査センターのホームページにて、「見積依頼書」のタブから「初回認証見積依頼書」に必要事項を記載して申請して下さい。

(注)「初回認証見積依頼書」作成時に、同依頼書の「**その他の項目**」欄に現行規格での認証である旨 (例: **2004年版**) をご記入ください。

まずは、BSKシステム審査センターにご一報ください。営業担当が対応させていただきます。

BSK システム審査センター (URL) <https://ssl.bsk-z.or.jp/scenter/>
連絡先 : (TEL) 03-3358-8705 / (FAX) 03-3358-8706

- (2) 新規格で新規に認証登録をご希望のお客様
- 1) 初回認証申請の受付時期：
新規格の初回認証申請は、既に受け付けております。
 - 2) 初回審査の開始時期：
新規格の初回審査は、2016年7月より開始予定です。
 - 3) 初回認証申請の手続き：
新規格の初回認証申請は、現行規格の初回認証申請の手続きと同じ要領で、初回認証申請の手続きをお願いします。
(注)「初回認証見積依頼書」の申請時に、同依頼書の「その他の項目」欄に新規格での認証である旨(例：2015年版)をご記入下さい。
 - 4) BSKが発行する新規格の認証書について、認定機関のシンボルは、BSKが認定機関の認定を受けるまでは使用できません。

2. 現行規格から新規格への移行申請について

- (1) 現行規格で既に認証登録をされているお客様
- 1) 現行規格の有効期限は、2018年9月14日です。
 - 2) 現行規格から新規格への移行申請の受付開始：
新規格への移行申請は、既に受け付けております。
移行申請は、「認証内容変更申請書」にて申請してください。
「認証内容変更申請書」は、システム審査センターのホームページにて、「認証内容変更申請書」のタブから「認証内容変更申請書」をダウンロードして作成し申請することが出来ます。
(注1) 認証内容変更申請書の、「適用規格の変更と発行年度」に「現行規格から新規格への変更」の旨ご記入の上、ご提出ください。
(注2) 認証内容変更申請書は、認証ガイドに於いて「審査希望日程の3か月前を目途に速やかな提出」をお願いしていますが、可能な限り早期のご提出をお願いします。
(注3) 移行審査の方法等については、2015年6月のMS規格組織説明会で説明いたしましたように2段階審査となります。
(注4) 移行審査は、移行だけの審査でも可能ですが、サーベイランス審査、再認証審査と同時に移行審査を実施することを推奨します。
 - 3) 現行規格から新規格への移行申請の受付終了期限は2018年3月末です。
 - 4) 現行規格から新規格への移行審査の実施期間は、2016年7月から2018年6月末までの予定です。

(注1) 2018年7月以降の場合は、2018年9月14日までに移行審査の実施・判定を完了し認証書を発行することが困難になります。
(注2) 2018年6月末までに移行審査を実施し、新規格への移行期限である2018年9月14日までに移行審査の結果を判定し、判定結果により認証書を発行することになります。

(注3) B S Kが発行する新規格の認証書において、認定機関のシンボルは、B S Kが認定機関の認定を受けるまでは使用できません。

3. 認証移転（他認証機関からB S Kへ認証移転する場合）の申請について

(1) 現行規格での認証移転を希望されるお客様

1) 現行規格での認証移転申請の受付終了期限：

現行規格での認証移転申請の受付は、**2018年3月末**までとします。

但し、**2018年6月末**までに新規格への移行審査を実施することになりますので、移行審査が実施可能であることが認証移転の条件として追加となります。

(2) 新規格での認証移転を希望されるお客様

1) 新規格での認証移転申請の受付開始：

新規格での認証移転申請の受付は、新規格での審査開始時期である**2016年7月**から開始予定とします。但し、移転の完了は、幣センターが認定機関による認定を受けた後となります。

以上